

ワクチン接種開始のお知らせ

知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと

インフルエンザワクチンは症状が重くなったり、インフルエンザで亡くなったりするのを防ぐのに一定の効果が認められています。ただし、万能の解決策ではありません。また、その生産量は世界的に見ても限られています。ここでは、そのワクチンの活用について、ぜひ知っていただきたいこと、ご理解いただきたいことをまとめました。

今回の新型インフルエンザの特徴とは？

感染力は強いのですが、多くの患者さんは軽症のまま回復していますし、治療薬(タミフル・リレンザ)が有効です。ただし、基礎疾患(糖尿病、ぜん息など)のある人や妊婦さんは重症化する可能性があり、注意が必要です。

インフルエンザワクチンの接種の意義は？

今回の新型インフルエンザワクチンははじめて作るものですが、これまでのデータから、重症化や死亡の防止には一定の効果が期待できます。ただし、感染を防ぐ効果は証明されていませんから、接種したからといってかからないわけではありません。

インフルエンザワクチンの有効性・安全性は？

国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめられます。



ワクチン接種に当たっては効果とリスクを考慮してください

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出るケースもあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、個人の判断により接種を受けていただくようお願いします。

優先的に接種できる方々について……………

新型インフルエンザワクチンは、順次生産されていくため、より必要性の高い方々が早く接種できるような工夫が求められます。そこで、ワクチンの重症化予防という効果をふまえ、以下のとおり優先的に接種できる方々と接種の標準的なスケジュールが国において決定されました。なお、このスケジュールは対象者が全員接種(医療従事者を除き2回接種)すると仮定した場合のものです。したがって、実際にはこのスケジュールは前倒しになることも考えられます。接種回数については、国において検討中です。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆医療従事者 10月23日(金)～	医療従事者					
◆基礎疾患(1歳～小学3年生相当) 11月2日(月)～		基礎疾患(1歳～小学3年生相当)				
◆妊婦+基礎疾患(最優先) 11月16日(月)～		妊婦				
		基礎疾患(最優先)				
◆優先接種スケジュールの基礎疾患(その他)以降については、開始時期が決定次第、改めてお知らせいたします。			基礎疾患(その他)			
			幼児(1歳～就学前)			
			小学校1～3年生相当			
				1歳未満児等の保護者		
				小学校4～6年生相当		
				中学生、高校生相当	高齢者に順次接種	

※上記以外の方々への接種については、上記の方々への接種状況をふまえ、対応していきます。

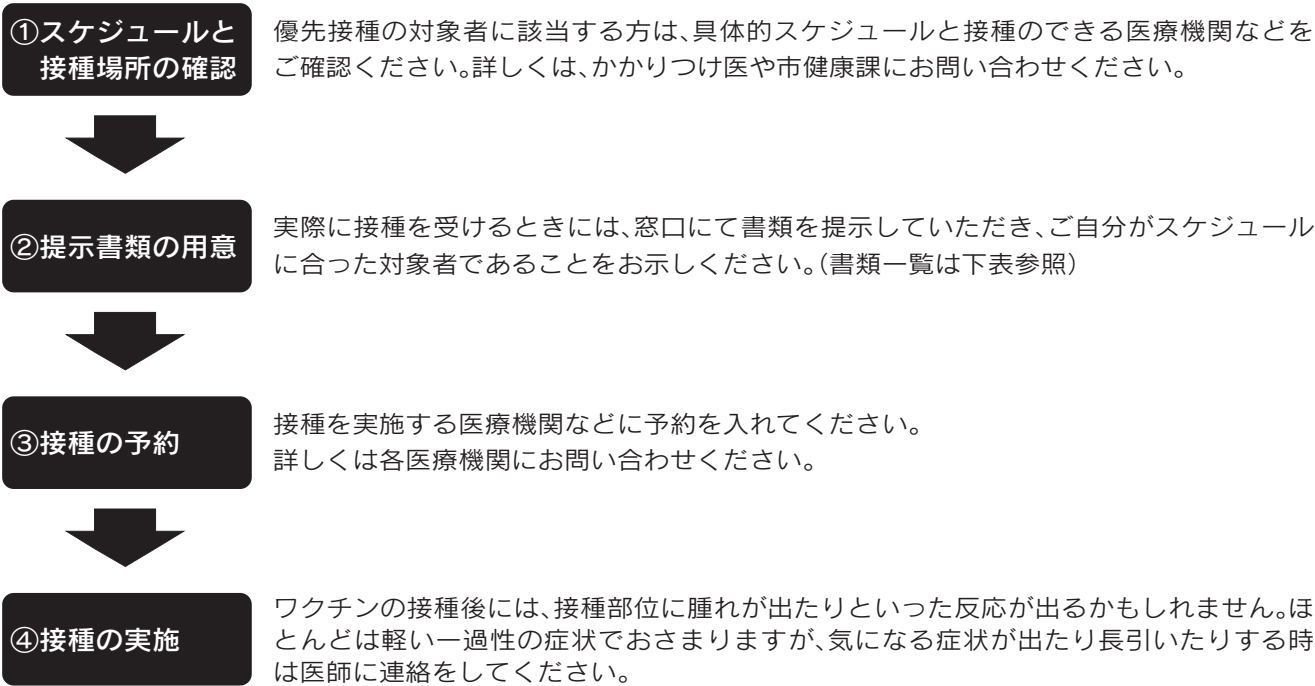
※「基礎疾患(最優先)」とは、1歳から小学校3年生の方々と特に重症化のリスクが高い方々として、一定の基準に該当すると医師が判断した方々です。

接種費用について.....

全国一律で1回目＝3,600円、2回目＝2,550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)となります。
なお、小郡市では負担軽減者に該当する方は、接種費用が全額免除されます。

負担軽減対象者	接種医療機関へ提出する書類
生活保護世帯	生活保護受給証明書（無料） ※小郡市福祉課で発行します。
市県民税非課税世帯	新型インフルエンザワクチン接種用非課税確認書（無料） ※小郡市健康課で発行します。 (必ず事前に電話してください。来庁者本人を確認できる免許証や健康保険証等をご持参下さい。同一世帯以外の方が来庁される場合は委任状が必要です。)

接種までの流れ.....



〈提示書類リスト〉

①	基礎疾患を有する方々	かかりつけ医が発行した優先接種対象者証明書 ＊かかりつけ医で接種する場合は不要です。
②	妊婦	母子健康手帳
③	1歳から小学校3年生	年齢を確認できる書類 (母子健康手帳、各種健康保険被保険者証など)
④	1歳未満の小児の保護者	1歳未満の小児と同一世帯であることを確認できる書類 (母子健康手帳、各種健康保険被保険者証、住民票など)
⑤	優先接種対象者の内、身体上の理由で予防接種できない者の保護者等	かかりつけ医が発行した優先接種対象者証明書及び優先接種対象者の内、身体上の理由で予防接種できない者と同一世帯であることを確認できる書類 (各種健康保険被保険者証、住民票など)
⑥	小学校4年生から高校生に相当する年齢の方々	年齢を確認できる書類 (各種健康保険被保険者証、学生証、住民票など)
⑦	65歳以上の方々	年齢を確認できる書類 (各種健康保険被保険者証、運転免許証、住民票など)

「母子健康手帳」をお持ちの方は、予防接種間隔等確認のため、窓口にて提示してください。

※注意事項・・・16歳未満の方、または成年被後見人の優先接種対象者等については、原則、保護者の同伴が必要です。

新型インフルエンザワクチンを接種できる医療機関一覧（小郡市）

※基礎疾患をお持ちの方は、体の状態を把握されている「かかりつけの医療機関」での接種をおすすめします。

新型インフルエンザ予防接種受託医療機関であれば、市外の医療機関でも受けることができます。

※事前に予約をして、接種してください。

どちらに該当するか
ご確認ください。

基礎疾患を持つ1歳から小学校3年生相当の方が接種できる医療機関

医 療 機 関	電 話 番 号	所 在 地	自院の 入院・通院者	一般来院者
赤松医院	72-2519	小郡市干潟680	○	
梯医院	72-2800	小郡市祇園1-4-3	○	○
きのした小児科クリニック	72-6856	小郡市小坂井440-7	○	
ときえだクリニック	75-8828	小郡市津古485-19-1F	○	○
富安医院	73-1271	小郡市松崎764	○	○
古川医院	72-2415	小郡市小郡330-18	○	
毛利クリニック	75-0200	小郡市希みが丘1-12-12	○	○
矢野内科胃腸科医院	72-3191	小郡市大保1592-20	○	○
山下こどもクリニック	41-7400	小郡市横隈735-5	○	

妊婦、重症化リスクの高い基礎疾患を持つ方が接種できる医療機関

医 療 機 関	電 話 番 号	所 在 地	自院の 入院・通院者	一般来院者
赤松医院	72-2519	小郡市干潟680	○	
いけだクリニック	72-2325	小郡市小郡615	○	
石橋外科	75-3575	小郡市津古1123-5	○	○
井手胃腸科内科医院	73-1112	小郡市上西鯨坂10-1	○	
牛嶋産婦人科クリニック	73-3955	小郡市小坂井494-1	○	
梯医院	72-2800	小郡市祇園1-4-3	○	○
蒲池病院	72-2007	小郡市小郡1342-1	○	
かわち内科循環器科医院	41-2244	小郡市小郡1504-1	○	
河原内科クリニック	41-2330	小郡市小郡670-1	○	○
きのした小児科クリニック	72-6856	小郡市小坂井440-7	○	
協和病院	72-2121	小郡市祇園2-1-10	○	○
倉岡外科内科医院	75-5111	小郡市三沢3949-7	○	○
栗田耳鼻咽喉科気管食道科医院	75-1133	小郡市津古561-8	○	
黒岩医院	72-3077	小郡市二タ1264-4	○	○
権藤内科循環器科	72-3000	小郡市小坂井429-1	○	
佐々木医院	72-2414	小郡市上西鯨坂524	○	
さとう産婦人科	75-5366	小郡市津古1210	○	
嶋田病院	72-2236	小郡市小郡217-1	○	○
聖和記念病院	75-1230	小郡市津古1470-1	○	○
高橋クリニック	23-0777	小郡市美鈴が丘5-12-6	○	○
田中耳鼻咽喉科医院	72-3387	小郡市祇園1-15-6	○	
ときえだクリニック	75-8828	小郡市津古485-19-1F	○	○
徳富クリニック	72-9000	小郡市大保1234-67	○	
富安医院	73-1271	小郡市松崎764	○	○
中原内科クリニック	75-8021	小郡市三国が丘1-13	○	○
西原内科医院	72-4701	小郡市小郡693-7	○	○
橋本眼科医院	72-2335	小郡市大坂井1182	○	○
浜崎外科・整形外科医院	73-1606	小郡市二森235-1	○	
林整形外科クリニック	75-8008	小郡市三国が丘1-50-2	○	○
福富医院	73-2789	小郡市小郡358-7	○	
福山泌尿器科医院	73-1217	小郡市小郡107-8	○	
古川医院	72-2415	小郡市小郡330-18	○	
古川整形外科医院	72-3489	小郡市小郡619-5	○	○
仏坂内科	75-7802	小郡市三沢4225-28	○	
本間病院	73-0111	小郡市三沢526	○	○
松尾医院	72-2011	小郡市小坂井279	○	○
松隈産婦人科クリニック	73-3511	小郡市小郡1504-8	○	
松崎記念病院	73-2212	小郡市松崎18-7	○	
丸山病院	73-0011	小郡市山隈273-11	○	○
毛利クリニック	75-0200	小郡市希みが丘1-12-12	○	○
矢野内科胃腸科医院	72-3191	小郡市大保1592-20	○	○
山下こどもクリニック	41-7400	小郡市横隈735-5	○	
山下泌尿器科	73-5301	小郡市小郡1590-6	○	○
ヨシタケ脳神経外科クリニック	73-3550	小郡市小郡1504-10	○	
RINDEN クリニック	23-0800	小郡市美鈴の杜1-1-11	○	○
渡辺内科胃腸科医院	75-3733	小郡市津古815-1	○	○

新型インフルエンザ Q&A

Q：季節性インフルエンザワクチンは新型インフルエンザにも効果があるのでしょうか？

A：それぞれのワクチンはそれぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。季節性インフルエンザワクチンの接種を希望する場合（特に高齢者は接種することが望ましい）は、12月中旬頃までに接種をすることが望ましいとされています。なお、国内産の新型インフルエンザワクチンと、季節性インフルエンザワクチンを同時に接種することは、医師が必要と認めた場合に可能です。



Q：新型インフルエンザに感染した人でも、新型インフルエンザワクチンの接種が必要ですか？

A：一般的に、新型インフルエンザに感染して発症した方は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種する必要はないと考えられます。ただし、確実に新型インフルエンザに感染したと言えるのは、専門の検査（PCR検査等）でウイルスの確認が行われた方のみです。

Q：優先接種対象者でない人は接種できないのですか？優先接種対象者は新型インフルエンザワクチンを接種しなくてはいけないのですか？

A：優先的な接種対象以外の方々についても、希望者が接種を受けられるようにする必要はあると考えています。優先接種が終了次第、流行の状況や接種の状況、供給量などを踏まえ、対応していきます。また、優先接種対象者の方々は、必ず接種しなければならないわけではありません。必要と認めた場合に可能です。



Q：海外産と国内産は何が異なるのですか？

A：海外で製造されたワクチンは、①現時点では国内での使用経験・実績がないこと、②国内では使用経験のないアジュバント（免疫補助剤）が使用されていること、③国内では使用経験のない細胞培養による製造法が用いられているものがあること（国内産は鶏卵培養による製造のみ）④筋肉への注射であること（国内産は皮下への注射）、⑤小児に対しては用量が異なることなどが、国内で製造されたワクチンと異なります。今後、海外で承認されることを前提として様々なデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。

お問い合わせは ●小郡市役所健康課健康推進係 ☎ 72 - 3178

小郡市ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

厚生労働省新型インフルエンザコールセンター(受付時間 10:00～18:00) ☎ 03-3501-9031

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>